

北上市立学校施設開放

■学校開放の目的

学校開放は、**学校教育に支障のない範囲内**で、スポーツ・レクリエーションの活動の場として、北上市立小学校及び中学校の屋外運動場及び体育館を市民の方々に開放することを目的としています。なお、使用するには、事前に団体登録が必要です（年度更新）。

■開放施設及び日時

施設名	対象学校	開放期間	開放する日	開放する時間
屋外運動場	小中学校	4月から11月 まで	土・日・祝日・長期休業日	午前6時～午後9時
			上記以外の日	午後6時～午後9時
体育館	南小学校を除く 小中学校	年間	土・日・祝日・長期休業日	午前9時～午後9時
			上記以外の日	午後6時～午後9時

■使用団体の要件

学校開放に登録できる団体は、次に掲げる要件を満たしている団体とします。

- ①スポーツ活動又はレクリエーション活動を行う団体であること。
- ②構成員が5人以上であり、その半数以上が市内に在住、在勤又は在学していること。
- ③代表者は、20歳以上で使用する学校施設の区域内に在住のものであること。

■団体登録方法

※名簿は、利用者の市内外判断及び同一団体の複数登録を防ぐのためのものです。個人情報については、「北上市個人情報保護条例」に従い、適切に取り扱い、管理します。

①電子申請

代表者情報（氏名、住所、生年月日、連絡先）及び団体名簿（メンバー全員の氏名、住所（勤務先名、学校名でも可）、年齢が分かるもの）をご準備のうえ、下記URLもしくはQRコードから申請してください。登録証は3開庁日以降に窓口にてお渡しします。

URL <https://logoform.jp/form/rtYq/215447>



②窓口申請

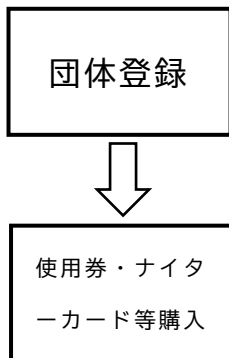
下記必要書類をご持参ください。

- ・学校施設開放使用登録申請書（様式は窓口にあるほかHPからダウンロードできます。）
- ・団体名簿（メンバー全員の氏名、住所（勤務先名、学校名でも可）、年齢が分かるもの）

登録場所	住所	電話番号	受付時間
北上市まちづくり部 スポーツ推進課	大通り一丁目3-1 おで んせプラザぐろーぶ3階	0197-72-8313	土・日・祝日を除く8時30分 から17時15分まで

■学校開放の流れ

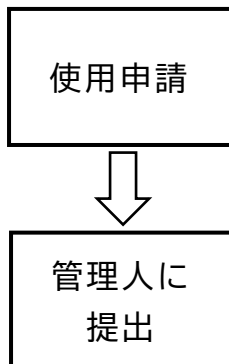
①団体登録（学校に使用申請をする前まで）



登録の際に登録申請書の写しを交付しますので、学校及び管理人にご提出ください。※年度初回のみ

4ページ記載の、指定の体育施設または交流センターで使用券等を購入してください。（有料団体のみ）

②使用申請（使用する日の1月前から3日前まで）



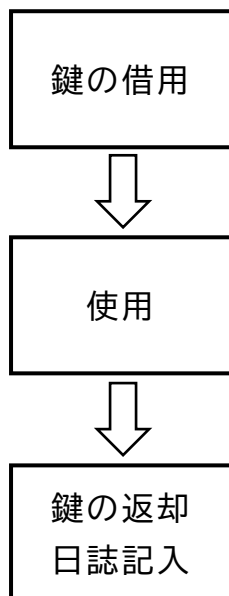
各学校で施設の使用申請手続きを行ってください。申請書は学校にあります。

有料団体は、使用券もあわせてご提出ください。

施設使用申請書(管理人控え)を管理人にご提出ください。

提出いただけない場合、使用当日、鍵の貸出しができません。

③当日



管理人宅で鍵を借用してください。

使用后、鍵を返却し、日誌に記入してください。

日誌記入は、屋内・屋外の利用問わず全団体が対象です。

■利用者の遵守事項

①学校開放事業は、学校教育に支障のない範囲で学校施設を開放するものです。**学校施設ですので、学校行事が最優先です。**式典等により使用できない場合があります。

②学校開放事業の窓口はスポーツ推進課になります。施設の修繕やお気付きの点は、**学校ではなくスポーツ推進課にご連絡ください。**

③使用できる学校体育施設は、**1団体につき小・中学校各1校**であり、**代表者の居住する学区内の施設のみ**です。

1団体で複数の施設登録はできません。

④使用する毎に日誌を記入してください。

日誌記入は、屋内・屋外の利用問わず全団体が対象です。

⑤降雨等でグラウンドが軟弱な時は使用しないでください。

⑥使用中に施設を破損した場合、速やかに管理人またはスポーツ推進課に報告してください。原状に復旧できないときは弁償していただくこととなります。

⑦使用後は必ず清掃・整理・整頓し、ゴミ等はお持ち帰りください。また、消灯・窓閉め・施錠確認の徹底をお願いします。

⑧管理人の指示には必ず従ってください。

⑨許可された時間をお守りください。また、利用終了後は速やかに学校敷地内から退出ください。

⑩団体登録は、年度ごとに更新が必要です。

■問い合わせ先

北上市 まちづくり部 スポーツ推進課 施設係

Mail : sports@city.kitakami.iwate.jp

TEL : 0197-72-8313

FAX : 0197-63-3121

スポーツ推進課からの

お知らせはコチラ!



北上市立学校開放施設の使用料及び使用券等販売場所（令和5年4月1日～）

学校名	使用料			使用券及び夜間照明カード、コイン販売場所
	屋外運動場	体育館	夜間照明	
全小中学校	無料	下記参照	※2	北上総合体育館※3
鬼柳小学校	無料	200円/1h	設置無	
南小学校	無料	※1	設置無	
南中学校	無料	200円/1h	設置無	
黒沢尻東小学校	無料	100円/1h	設置無	黒沢尻体育館
黒沢尻西小学校	無料	100円/1h	設置無	
黒沢尻北小学校	無料	200円/1h	設置無	
東桜小学校	無料	200円/1h	設置無	
北上中学校	無料	200円/1h	940円/1面1h	
上野中学校	無料	200円/1h	1,250円/1h	
東陵中学校	無料	200円/1h	1,460円/1h	
江釣子小学校	無料	200円/1h	1,040円/1h	江釣子体育館
江釣子中学校	無料	200円/1h	設置無	
飯豊小学校	無料	200円/1h	設置無	北上市北部交流館
二子小学校	無料	200円/1h	設置無	
更木小学校	無料	200円/1h	設置無	
飯豊中学校	無料	200円/1h	設置無	
北上北中学校	無料	200円/1h	1,250円/1h	
笠松小学校	無料	200円/1h	設置無	和賀地区交流センター
和賀西小学校	無料	200円/1h	設置無	
和賀西中学校	無料	200円/1h	310円/30分	
いわさき小学校	無料	200円/1h	設置無	北上市多目的催事場
和賀東小学校	無料	200円/1h	設置無	
和賀東中学校	無料	200円/1h	310円/30分	
東桜小学校	無料	200円/1h	設置無	口内地区交流センター
東陵中学校	無料	200円/1h	※2	

※1 南小学校は、体育館の開放をしておりません。

※2 北上総合体育館及び口内地区交流センターは使用券のみの販売です。夜間照明カードを購入する場合は、上表の金額記載のある施設でお買い求めください。

※3 北上総合体育館は、令和6年3月1日より「トヨタ紡織東北サンシャインアリーナ」に愛称が変更となります。

○休館日

北上総合体育館……………第4月曜日（祝日の場合はその翌日）、12月28日～1月4日

口内・和賀地区交流センター…土・日・祝日、12月28日～1月4日

上記以外の販売場所……………月曜日（祝日の場合はその翌日）、12月28日～1月4日